

アイオー・セーフティ・サービス デジサインキューブ向け STB 製品 STD ご利用規約

ご購入いただいた弊社製品に万一不具合が生じた場合、お客様の選択により、「デリバリー」または「センドバック」サービスを行う「アイオー・セーフティ・サービス デジサインキューブ向け STB 製品 Standard」(以下「アイオー・セーフティ・サービス デジサインキューブ向け STB 製品 STD」と記載)を下記規約に基づいて実施いたします。下記規約にご同意いただける場合には、所定の手続きに従ってサービス開始をお申し込みください。

第 1 条 (定義)

本規約において使用される用語の定義は、以下の各号に定める通りとします。

1. 「本サービス」とは、第 5 条にて定める、対象製品のサービスを弊社がお客様に対して有償にて行うことを意味します。
2. 「対象製品」とは、第 2 条に定める本サービスの対象となる弊社製品を意味します。
3. 「識別シール」とは、本サービスの対象を識別するために、弊社が発行し、お客様ご自身にて対象製品に貼付するシールを意味します。
4. 「本保守パック製品」とは、3 年または 5 年保守パックのうち、お客様がご購入された保守パックを意味します。
5. 「デリバリー」とは、不具合製品の代替品を弊社からお客様先へお届けし、不具合製品をその場で引取らせていただくサービスです。
6. 「センドバック」とは、不具合が発生した対象製品を弊社に持ち込みまたはお送りいただき、弊社で修理後、お客様先へ返送するサービスです。
7. 「不具合」とは、原則として製品の保証書において無償修理の対象となっている故障を意味します。
但し、初期不良、着荷不良等の故障は、本規約で定める不具合には含まれません。

第 2 条 (対象製品)

1. 本サービスは「アイオー・セーフティ・サービス デジサインキューブ向け STB 製品 STD」1 パッケージにつきサービスを受けられる保守対象製品は 1 台です。
2. 本サービスの対象となる「対象製品」は日本国内に設置されているものに限定します。
3. 「アイオー・セーフティ・サービス デジサインキューブ向け NAS 製品 STD」サービス内容に記載されている弊社製品を対象とします。

第 3 条 (お申し込み方法)

1. 「本保守パック製品」のサービスのお申し込みは対象製品が新品であることが条件です。対象製品のご購入日から 60 日以内且つ「本保守パック製品」ご購入日から 60 日以内にお申し込みください。また「本延長パック製品」のサービスのお申し込みは、先にお申し込みの「本保守パック製品」の有効期限内にお申し込みください。期限が過ぎますと本サービスをお申し込みできませんのでご注意ください。
【弊社インフォメーションデスク】
月～金（祝日と年末・年始・夏季休暇・弊社指定休業日を除く）
10:00～17:00
0120-777-618
e-mail: iss@iodata.jp
2. お客様が本サービスをお申し込みされ、弊社がこれを承諾しますと、弊社から本サービスのお申し込み完了をお知らせするメールを送信いたします。本サービスのお申し込み後、万一弊社から 24 時間以上(FAX 申込みの場合は 10 営業日以上)メール連絡がない場合は、下記の弊社インフォメーションデスクにご確認ください。

第 4 条 (ご購入証書と識別シール)

ご購入証書および識別シールの手続は以下の通りとします。

1. 識別シールはお客様にて、対象製品に、弊社がご案内いたします所定の位置にお貼付ください。識別シールが貼られていない製品については、本サービス対象外となります。また、一旦貼られた識別シールを剥がすとシールは破損して、再貼付は出来ませんので、ご注意ください。
2. ご購入証書は本サービス実施時に、ご提示をお願いする場合がございますので、大切に保管ください。
尚、ご購入証書や識別シールの再発行はお受けしておりません。

第 5 条 (本サービス内容)

弊社は、「アイオー・セーフティ・サービス デジサインキューブ向け STB 製品 STD」サービス内容で定めるサービスをお客様に提供致します。

- 詳細は「アイオー・セーフティ・サービス デジサインキューブ向け STB 製品 STD」に同梱されておりますサービス内容をご確認ください。
1. 万一不具合が発生した場合、基本的に部品の交換とさせていただきます。製品の交換が必要な場合、同型番品や新品をご用意できない際は、同等機能の代替品をもって対応させていただく場合もございます。
 2. 本サービスの実施時間は月曜日～金曜日の午前 9 時から午後 5 時(祝日および夏季休業期間、年末年始、弊社指定休業日を除く)となり、本サービスの電話受付日時は、月曜日～金曜日の午前 9 時から 12 時、午後 1 時から 5 時(祝日および夏季休業期間、年末年始を除く)となります。最新の情報は下記の弊社ホームページをご確認ください。
(<http://www.iodata.jp/product/hdd/lanhdd/ds-cube/feature.htm>)
 3. 本サービスの一部もしくは全部の実施を弊社の選任した第三者(以下「弊社委託先」といいます。)に行わせることがありますのでご了承ください。
 4. 弊社は、特段の予告をすることなく、適宜本規約および別紙のサービス内容を変更することができるものとします。最新の情報は下記の弊社ホームページをご確認ください。
(<http://www.iodata.jp/product/hdd/lanhdd/ds-cube/feature.htm>)

第 6 条 (故障情報の提供)

お客様には、本サービスご依頼の際に対象製品の使用環境・現象等の故障情報をご連絡いただきます。

第 7 条 (設置場所の変更)

設置場所を変更する場合、変更後の設置場所と変更日を 14 日以上前に「ご購入証書記載」のアイ・オー サービスステーションの宛先に FAX 又は e-mail により連絡するものとします。

第 8 条 (設置場所の整備)

お客様は、対象製品に添付されているマニュアル等に記載されている「設置に適した場所」に対象製品を設置し常に環境を整備、維持するものとします。

第 9 条 (適用除外)

以下に該当する場合は、本サービスの対象外とします。

- ただし、弊社はその必要性が認められる場合には、お客様と別途協議のうえ実施時期、対価の金額その他必要事項を決定し、当該作業を行います。
1. 不具合がおお客様の過失に起因する故障または破損や対象製品の取扱説明書等に記載された使用方法に反した利用取扱による場合
 2. 不具合が弊社または弊社委託先以外の第三者による改造または修理による場合
 3. お買上げ後の輸送、移動時の落下・衝撃などお客様の取り扱いが不適当なため生じた故障もしくはは損傷
 4. 弊社が定める製品設置環境条件に反したことにより生じた故障の修理
 5. 対象製品の移設、撤去に関する作業および立会い
 6. お客様の要求による対象製品の改造、清掃、点検

7. 弊社の指定品以外の保守部材の使用、または保守部材等の保管不備のために対象製品に生じた故障の修理
8. 対象製品が接続されるネットワークの復旧作業
9. ソフトウェアに起因する事故の調査および対象製品の修理
10. 弊社が修理のために引き取った対象製品内のデータの保護
11. ハードディスク交換時のリビルド完了までの立会い、RAID 構成の設定作業、再構築作業
12. 不具合が地震、水害、落雷、火災、その他天災地変や外部要因等の不可抗力に起因する場合
13. 対象製品のシリアル No. シールが破損もしくは汚損し識別が困難な場合
14. その他、本規約に違反していると弊社が判断する場合

第 10 条 (料金)

1. 本サービス料金には、本規約に基づく全てのサービス費用を含んでいます。
2. お客様のご都合や過失に起因して不具合品を回収できない場合等の送料はお客様負担とさせていただきます。
3. お客様からの解約のお申し出や、いかなる場合においても、一旦お支払いいただいた料金は返還いたしませんので、ご了承ください。

第 11 条 (有効期間)

1. 本サービスの実施可能期間は、お客様がご購入のサービス対象期間で対象製品のご購入から最大 5 年間となります。対象製品がご購入から 5 年を超えて使用されている場合、原則として本サービスは終了します。ただし、一旦お支払いいただいた料金は返還いたしませんので、ご了承ください。
2. 対象製品が老朽化し正常な稼働維持が本サービスの実施によっても不可能であると弊社が判断した場合には、お客様と弊社の間で別途協議の上、当該対象製品の以後の取り扱いを決定するものとします。

第 12 条 (プログラム・データのバックアップ等)

1. プログラム・データのバックアップについて
本サービスをお受けになるまでに、必要に応じて、プログラム・データのバックアップを行ってください。弊社は修復作業開始後においては、プログラム・データ等の復元については応じられません。また、これによりお客様あるいは第三者に何らかの損害が発生しても弊社は一切の責任を負いません。
2. 不具合部品や不具合製品は回収させていただきます。不具合製品回収後においては、弊社にて自由に処分等をなすものとしたします。プログラム・データ等が対象製品に保存されている場合には、修復作業前に、お客様の責任において、全て消去してください。

第 13 条 (交換部品等の所有権)

本サービスにより、回収された不具合部品や不具合製品等の所有権は、弊社に帰属するものとします。

第 14 条 (本サービスの解約)

弊社は、以下の各号に該当する場合、対象製品の本サービスを解約することができます。

1. お客様が料金の支払を履行しない場合
2. 第 15 条第 3 項に定める不可抗力による場合

第 15 条 (責任の範囲)

1. 弊社の損害賠償責任は、請求原因の如何にかかわらず、現実が発生した直接かつ通常の損害を対象とし、本サービス料金を上限とします。
2. 弊社は、別段の定めのない限り、対象製品の使用不能期間中に代替製品等を提供する義務を負わないものとします。

3. 天災地変、戦争・暴動・内乱、輸送機関の事故、労働争議、その他不可抗力の事由により本規約に基づく債務の遅延または不能が生じた場合、弊社はお客様に対してその責任を負わないものとします。

第 16 条 (瑕疵担保)

弊社または弊社委託先が実施した本サービスに、その実施の時から 6 か月以内に隠れた瑕疵が発見された場合、それが弊社の責めに帰すべき事由と認められた場合については、弊社は弊社の費用負担において当該瑕疵を修補ないしは、修補が困難な場合は同等またはそれ以上の機能を有する他の製品に交換します。

第 17 条 (個人情報・機密保持)

1. 本サービスのお申し込みに伴い、弊社が知ったお客様の氏名、住所等の個人情報については、本サービスの実施、本サービスの満了時のご案内およびサービス向上の為のアンケートや弊社新製品の発表時におけるご案内等で、弊社プライバシーポリシーにもとづき必要な限度でのみ利用させていただき、弊社においてそれ以外に利用することはございません。また弊社委託先においても弊社と同等の安全管理を行います。
2. お客様ならびに弊社および弊社委託先は、本サービスの実施によって知り得たそれぞれの相手方の情報を事前に相手方の書面による承諾なしに、第三者に開示・漏洩しないものとします。

第 18 条 (権利・義務の譲渡の禁止)

お客様は、事前に書面による弊社の承諾を得ることなく、本サービスの実施から生じる権利または義務の全部または一部を第三者に譲渡することはできないものとします。

第 19 条 (反社会的勢力との関係断絶)

1. お客様は、自己もしくは自己の役員が反社会的勢力でなく、また反社会的勢力ではなかったことおよび反社会的勢力として社会的に非難されるべき関係を有しておらず、今後も有しないことを保証するものとさせていただきます。
2. お客様が前項に違反し、または違反するおそれがあると弊社が判断した場合、弊社は本規約を何らの催告なしに解除できるものとします。

第 20 条 (定めのない事項等)

本規約に定めのない事項あるいは本規約の解釈に疑義が生じた場合には、お客様と弊社において誠実に協議を行うことといたします。

第 21 条 (管轄裁判所)

前条の協議によってもなお本規約に関わる紛争が解決できない場合には、弊社の本店所在地を管轄する地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。